

おすすめの本

■一般図書「米粉のシフォンケーキ オイルなし、グルテンなしでからだにやさしい」

田中 可奈子/著(主婦の友社)

フルーツやチョコなどの甘いものや野菜を使ったお食事系などバリエーション豊富な米粉のシフォンケーキのレシピが掲載されています。米粉を使ったヘルシーなシフォンケーキですてきなティータイムを過ごしてはいかがでしょうか。



■児童図書「きみもできるか!? 天才科学者からの挑戦状」

マイク・バーフィールド/作・絵(ポプラ社)

アインシュタインやガリレオ・ガリレイなど科学者たちの業績やエピソードに加え、その科学者が行ったものと同じような実験を紹介。いろんな実験に挑戦して楽しく科学知識を学ぼう!



図書館定例イベント

■おはなし会(乳幼児向け)

【稲築】11月2日(水)10:40~

【碓井】11月27日(日)11:00~

■おはなし会(児童向け)

【山田】11月5日(土)14:00~

【碓井】11月12日(土)11:00~

【稲築】11月19日(土)13:30~

【嘉穂】11月26日(土)13:30~



秋の図書館まつりのご案内 ~この一冊に、ありがとう~

秋の読書週間にあわせ、市内図書館では様々なイベントを開催します。ぜひ図書館をご利用ください♪

■おはなし会スペシャル(乳幼児向け)

【山田】11月13日(日)11:00~

【嘉穂】11月18日(金)10:30~

■展示「図書館の秘密紹介

~重点収集って何? どんな本を集めているの?~

【全館】10月1日(土)~11月30日(水)

■読書スタンプラリー

「私のおすすめ“ひょっこり本”紹介」

【全館】10月1日(土)~11月30日(水)

本の貸出で押印するスタンプを4個集めて、おすすめ本を1冊ご紹介頂くと、ささやかなプレゼントをお渡しします。

■紙芝居講座「もっと紙芝居が楽しくなる!」

【日時】11月12日(土) 10:30~12:00

【会場】織田廣喜美術館 アトリエ

【定員】40名(先着順・要申込)

※詳しくは、図書館ホームページや市内各図書館に設置しております案内チラシをご覧ください。

※新型コロナウイルスの影響により、定員数の制限や行事の中止など、変更になる可能性があります。詳しくは嘉穂図書館までお問い合わせください。



HPはコチラ



教育通信

私たちの大好きな学校をご紹介します!

女子児童初の行司役が誕生♪



伝統の相撲体操! みんな一生懸命練習しています!



外壁も真っ白になりました♪



校舎の大規模改修工事を、行い、綺麗になりました!

今月の学校紹介

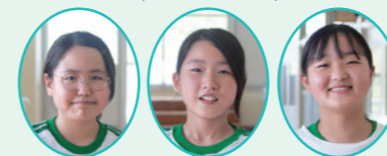
上山田小学校



上山田小学校は昨年から校舎の大規模改修を行っており、現在は工事に伴い教室を変えながら学校生活を送っています。より安全で綺麗になっていく校舎の完成を、児童や教員も楽しみにしています。本校には92年前から受け継がれてきた“相撲体操”があり、以前は男子が腰に廻しを締めて行っていたのですが、現在は体操服のまま男女合同で行うようになり、今年は行司役を初めて女子児童が行いました。今後も時代の変化にあわせ、形を変えながら大切な伝統を継承していきます。

「計画委員」

うちの学校のココが好き!



いとうまお 伊藤舞音さん
おやまだ かおり 小山田圭織さん
くりもとかのん 栗本叶夢さん

みんな明るく元気のよいところが学校の魅力だと思います。あいさつ運動を続け、朝から気持ちよく1日を過ごせる雰囲気を作りたいです。また、受け継がれてきた“相撲体操”を今年の体育発表会でも披露します。誇りをもって取り組んでいきたいです。

うちの学校の

フレッシュ先生



5年生担任 吉永光寿先生

自分が教師を目指すきっかけとなった小学校時代の担任の先生のように、一人ひとりをきちんと気かけ、子どもたちが安心して学校生活を送れるクラスを作りたいです。

今月の学校紹介

熊ヶ畑小学校



小規模特任校制度を実施している本校では、嘉麻市在住であればどなたでも通学することができる特色のある学校です。現在の児童数は全校で17名。コミュニティスクールとして地域と密着しながら教育活動にあたっているため、多くの人に見守られながら子どもたちはのびのびと学んでいます。自然豊かな環境と地域の協力のもと行われる体験活動を通して、主体性が育てられていくことが本校の大きな魅力です。

初夏に行った田植え。皆真剣です!



「地域の方々と一緒に頑張った運動会! 楽しかったです!」



「6年生」

うちの学校のココが好き!



おおた そう 大田蒼さん
おおた ゆうと 大田悠斗さん
ひらしまつきと 平嶋月翔さん

自然がいっぱいで、気持ちのいい環境で学んだり遊んだりできるところが熊ヶ畑小のいいところです。卒業までの残りの時間、最上級生としてのリーダーシップを発揮しながらたくさんの思い出を作りたいです。

うちの学校の

フレッシュ先生



事務職員 中村一貴さん

地域に恩返しをしたいという思いで、事務職員になりました。教員の数も少ない本校では、事務室を離れ、子どもたちと遊んだり、活動に参加したりすることもあり、様々な経験ができています。今後も真摯に仕事に取り組んでいきます。



ようこそ、オダビへ。 Welcome to DABI

嘉麻市立 織田廣喜美術館

作品鑑賞ワークシートを配布中です。

常設展示室では、お子様の作品鑑賞を手助けするワークシートを配布中です。額縁探しや、絵から物語を空想したり、楽しく遊びながら織田廣喜の作品を鑑賞することができます。お子様との秋の芸術鑑賞にぜひご活用ください。

展示会の最新情報はこちら

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 9:30~17:30(入館は17:00まで)



11月の休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

指定校変更・区域外就学審査基準変更について

嘉麻市では、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づいて、住所地により通学区域を設けて、就学すべき学校を指定しています。指定校以外の学校への就学を希望する場合は、教育委員会が定めた基準に照らし、学校の変更が相当と認められ、受け入れる学校に支障がない場合に限り、指定校の変更や区域外就学が承認されます。しかし、指定校変更や区域外就学を行う方が多くなると、適正な学習環境確保のための教室整備などが今後難しくなってくるのが考えられるため、「嘉麻市立学校の通学区域に関する規則」において定めている指定校変更・区域外就学審査基準を令和5年4月1日より下記のとおり変更します。

【指定校変更・区域外就学審査基準】

- 心身の障がいにより指定学校への通学が困難であるとき。(医師の診断書に基づくものに限り、)
- 指定学校に特別支援学級の設置がない場合において、特別支援学級への入級を希望するとき。
- 学期の途中で通学区域が異なる住所へ転居、または転居することが明らかで、指定学校に就学することが教育上著しく支障があるとき。この場合において、変更後の就学校への就学は、当該学期に限るものとします。
- 嘉麻市立小学校、中学校および義務教育学校の最終学年に在学する場合における転居、または転居することが明らかで、指定校へ就学することが教育上著しく支障があるとき。
- その他教育委員会が特に必要と認めるとき。

【指定校変更または区域外就学を行っている方へ】

教育委員会では、今回の基準改定により、児童生徒の方に転校が生じることや、きょうだいで別の学校へ就学することがないように、次のとおり経過措置を行います。

- 指定校変更または区域外就学をすでに行っている方については、就学校区の中学校または義務教育学校卒業まで現在の就学校への指定校変更または区域外就学を継続して行っていただけます。(ただし、指定校変更・区域外就学の申請は毎年必要)
- きょうだいがすでに指定校変更または区域外就学を行っている未就学児童の方については、きょうだいと同じ学校へ指定校変更または区域外就学を行っていただけます。

●問/学校教育課 教務係 ☎62-5726

令和5年度 私立幼稚園・認定こども園 園児募集

■申込受付/11月1日(火)～各園で受付

幼稚園	所在地	電話番号
みのり幼稚園	上山田427	53-3282
稲葉中央幼稚園	平1354-3	42-0667
碓井ひかり幼稚園	飯田308-1	62-2432

認定こども園	所在地	電話番号
いなつきれんげ幼稚園	漆生2303-1	42-6139

※詳しくは、各園に直接お問い合わせください。

※認定こども園は、幼稚園部の募集です。

保育園部は12月1日(木)から募集します。

※保育園の募集については広報12月号に掲載します。

●問/こども育成課 保育・幼稚園係 ☎42-7461

のびのびプレーパーク 子育てカフェ

外遊びと関係もあり、生きていくうえで大切な「眠る」ことについて学びの場を作りませんか?

- 日時/11月29日(火) 10:00～11:30
- 場所/碓井住居センター 大ホール
- 定員/10名程度(先着順)
- 参加費/無料
- テーマ/「子どもの眠り」について
- 講師/大西 良さん
(筑紫女学園大学 准教授)

■申込期間/11月1日(火)～11月22日(火)

■申込方法/電話・メール・FAXで①講座名 ②参加者氏名
③住所 ④日中連絡の取れる電話番号 をお伝えください。

●問/生涯学習課 社会教育係

☎62-5718 FAX 62-5693

メール shakyo@city.kama.lg.jp



申込はこちら

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限は令和5年2月28日(火) ※消印有効

※対象の方はお早めに申請ください。

※併給はできません。

【ひとり親世帯分】

■対象/

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当が支給されている方
※対象者には既に令和4年6月にお支払いをしています。
- ② 公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

■申請/①申請不要、②③申請必要

■給付額/児童1人当たり一律5万円

【ひとり親世帯以外分】

■対象/

- ① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税(均等割)が非課税の方
※対象者には、既に令和4年7月にお支払いをしています。
- ② 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は、20歳未満)を監護する令和4年度住民税(均等割)が非課税の方

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

■申請/①申請不要、②③申請必要

■給付額/児童1人当たり一律5万円

●問/厚生労働省 コールセンター

☎0120-400-903(平日9:00～18:00)

・こども育成課 児童係

☎42-7459(平日8:30～17:00)

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待とは、養育者(親など)が子どもの心や身体を傷つけ、子どもの健やかな発育や発達に悪い影響を与えることをさします。虐待かどうかはあくまで子ども側に立って考えます。養育者が「子どものしつけだ」と思って、子どもが心身の傷となるほど「痛い」「つらい」「悲しい」と感じる場合は虐待となります。

●児童虐待とは

■身体的虐待 殴る、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め込まずなど

■ネグレクト(育児放棄) 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことを放置する など

■心理的虐待 言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

■性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

●体罰等によらない子育てを広げよう

保護者が「しつけ」で体罰を行うことが法律により明確に禁止されました。しつけと思って子どもに暴力や暴言等の体罰を使えば、怖くてその場は従うかもしれませんが、子どもの成長や発育にはよくない影響を与えています。子どもの健やかな成長に向け、体罰などによらない子育てをすることが大切です。

●子どもを虐待から守るために

身近なところで児童虐待は起きているかもしれません。日ごろから周囲の子どもたちに関心をもち、「児童虐待では?」と感じることがあれば連絡してください。あなたからの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。虐待を行った保護者の支援にもつながります。虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、あなた自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市の窓口ご連絡ください。

●田川児童相談所 ☎0947-42-0499

●児童相談所全国共通ダイヤル ☎「189(いち・はや・く)」
嘉麻市では、家庭児童相談員兼養育支援訪問員がお子さんに関する相談に応じ、支援を行っていますのでご相談ください。なお、相談員は不在の場合がありますので、相談のある方は事前にご連絡ください。

●問/子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717

ご存じですか?「児童の権利に関する条約」

「児童の権利に関する条約」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約です。みんなで子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきこと
- 子どもは自由に考え、信じる事が認められるべきこと
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきこと
- 子どもはあらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきこと

●福岡県人づくり・県民生活部 私学振興・青少年育成局 政策課
☎092-643-3134 FAX ☎092-643-3122

子育て に関するお知らせ

九工大わくわく科学教室

いろいろな飛行体を飛ばしてみよう

～模型グライダーからドローン、そして鳥型ロボットへ～

飛行するために重要な翼について学びながら、模型グライダー・ゴム動力飛行機・竹とんぼ・ドローン・鳥型ロボットを飛ばして飛び方の違いを観察しましょう。

■日時/12月10日(土) 13:00～15:00

■対象/小学4年生～中学生(参加者1名につき保護者1名まで見学可)

■定員/15名(申込多数の場合は抽選)

■参加費/無料(交通費は自己負担)

■申込方法/九州工業大学ホームページよりお申込みください。

■申込期限/11月28日(月)

●問/九州工業大学高大接続センター

STEAM教育推進室 ☎0948-29-7527

〒820-8502 飯塚市川津680-4



申込はこちら

ヤングケアラーについて

家族の介護や身の回りの世話などを担う人を「ケアラー」といい、特に18歳未満の「ケアラー」のことを「ヤングケアラー」といいます。家族の介護や世話の負担が大きく、心身の発達、人間関係、勉強、進路など、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもが該当します。あなたの周りにも「ヤングケアラー」がいませんか?

■障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている

■家族に代わり、幼いきょうだいなどの世話や見守りをしている

■目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている

■障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助など身の周りの世話をしている

■家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている

■アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している

■がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている

■日本語が第一言語でない家族のために通訳をしている

子ども自身がヤングケアラーであることに気づくことが難しいため、あなたの周りにこのような状況かもしれないお子さんがいれば、ご相談ください。

【相談は以下の番号まで】

●児童相談所相談専用ダイヤル

☎0120-189-783(フリーダイヤル)

※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

●24時間子供SOSダイヤル

☎0120-0-78310(フリーダイヤル)

※24時間受付(年中無休) ※通話料無料

●子どもの人権110番

☎0120-007-110 ※通話料無料

※平日8:30～17:15(土・日・祝日・年末年始は休み)

●子育て支援課 家庭・教育相談支援係 ☎62-5717



今月のお題

最高スマイル

写真大募集!

お題に沿った6歳までのお子さんの写真を募集しています。ぜひご応募ください!

「Kids snap」にご応募いただいた写真は市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。



いしだ るあ
石田 瑠愛ちゃん
鴨生/2歳/女の子
令和2年4月1日生まれ
大好きな私の妹と♪笑



いしだ ゆあ
石田 結愛ちゃん
鴨生/0歳/女の子
令和4年3月1日生まれ
寝返りできるようになって
毎日が楽しいな♪



ながさか じょうたろう
長坂 丞太郎ちゃん
岩崎/2歳/男の子
令和2年10月14日生まれ
いつでもここにこ! 最高スマイル^^



ながさか ももか
長坂 咲花ちゃん
岩崎/4歳/女の子
平成29年12月4日生まれ
アイスだあいき! 最高スマイル^^



やすひろ ひなた
安廣 陽葵ちゃん
山野/2歳/女の子
令和2年8月6日生まれ
自分で着たらこんな風になっちゃった!



ほかの つばさ
外園 翔咲ちゃん
上白井/6歳/男の子
平成28年6月19日生まれ
初めての遊園地楽しかったー!!



よしだ まれ
吉田 希ちゃん
上白井/3歳/男の子
平成30年12月2日生まれ
今日はじんべえを着て秋祭り♪楽しみだな♡



かわの さく
河野 朔ちゃん
山野/4歳/男の子
平成30年7月5日生まれ
この笑顔に癒される★



ひらた こうあちゃん
口春/2歳/男の子
令和2年5月19日生まれ
とびっきりの笑顔♥



やまぐち のあ
山口 乃愛ちゃん
牛隈/1歳/女の子
令和3年5月29日生まれ
だいすきなドキンちゃん♡



おおやま きょうのすけ
大山 京之助ちゃん
下白井/1歳/男の子
令和3年7月27日生まれ
僕の最高のスマイル!!



おおやま はるいち
大山 春市ちゃん
下白井/5歳/男の子
平成29年4月27日生まれ
七五三の前撮りー!!



きさ
芳中 稀咲ちゃん
鴨生/9ヶ月/女の子
令和4年2月17日生まれ
ご機嫌さんで最高スマイル見せてくれたよ!!



たかき ゆり
高木 優凜ちゃん
山野/4歳/女の子
平成30年11月21日生まれ
私の最高スマイルでみんな笑顔になーれ!

次(1月号)のお題
2022年の
ベストショット

1月号掲載の締め切り
11月16日(水)
締切

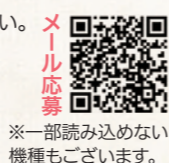
お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで)・掲載月で何歳になるか・お住まいの地域名(例:上白井)
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

掲載の締め切りまでに①~③のいずれかでご応募ください。

- ①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール
- 【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部
住所/〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F
メール/kouhoukama@hen01.com

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をすることがございます。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



※一部読み込みない機種もございます。

病児保育事業をご利用ください

【病児保育とは】

お子さまが病気または病気の回復期であり、集団保育及び家庭保育が困難な場合に、専門の施設でお子さまを一時的にお預かりする事業で、嘉麻市の方も利用することができます。

【病児保育施設一覧】

- さくらルーム(飯塚市忠隈380「宮嶋医院」) ☎0948-22-1433
【定員】6名【利用時間】月~金 8:00~18:00
- キッズケアルーム飯塚らいむ(飯塚市鯉田2425番地207「飯塚らいむ保育園」) ☎0948-52-3654
【定員】3名【利用時間】月~金 8:30~18:00

【対象児童】(次の条件をすべて満たす児童)

- ・病気または病気の回復期にあつて、入院治療を必要とせず当面の症状の急変が認められない児童
- ・生後2か月から小学校6年生までの児童
- ・保護者の仕事・病気・冠婚葬祭など、やむを得ない理由により家庭で育児することができない児童

【利用料金】

2,000円/日 生活保護受給世帯、住民税非課税世帯の方には保育料の減額制度があります。証明書有病児保育施設にご持参ください。

【利用方法】

- ・施設での「事前登録」と「利用申込み」手続きが必要です。
- ・利用前日までに予約が必要です。(電話予約可能)

●問/飯塚市役所 福祉部保育課

☎0948-22-5500(内線1043)

【11月】子育て支援センターよりお知らせ

※教室や活動が中止になる可能性もありますのでご了承ください。

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00
9日(水)手洗い講習
24日(木)お誕生会・プラバン作り
30日(水)ハンドマッサージ・育児相談・身体測定(助産師 金子先生)
- 保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00(随時)
※利用を希望される方はお問い合わせください。

【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話でのご確認をお願いします。ご理解・ご協力をお願いいたします。
- るるん教室 10:30~12:00(就学前まで)
10日(木)クリスマス製作 申込締切11/8(火)
17日(木)助産師とママとのリラックスタイム 申込締切11/15(火)
24日(木)クリスマス製作 申込締切11/22(火)
- ホッとサロン開放日 月~金曜 9:00~12:00
13:00~16:30(教室開催日は14:00~16:30)
※毎週火曜日は身体測定をしています。

子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大されます

子ども医療費の助成対象年齢を、令和5年1月1日診療分から入院、入院外ともに18歳到達の年度末まで拡大します。

- 子ども医療証をお持ちの方
12月下旬に差し替えの「子ども医療証」を送付します。申請手続きは不要です。
- 新たに子ども医療の対象となる方
お知らせ及び申請書を10月中旬に送付しています。申請書と健康保険証をご準備の上、11月22日(火)までに申請手続きをしてください。ただし、保護者の住所が嘉麻市内にあり、子が単身で嘉麻市外にお住まいの場合、申請書が届きませんのでお問い合わせ下さい。
- ひとり親家庭等医療証の変更対象の方
高校生世代の子へ12月下旬に差し替えの「ひとり親家庭等医療証」を送付します。申請手続きは不要です。

【対象者】高校生世代の子(16歳到達の年度初めから18歳到達の年度末の子)

現行の自己負担額	【入院】1日当たり500円(月7日限度) 【入院外】1月当たり800円限度 ※医療機関(薬局を除く)ごとに負担
令和5年1月1日受診分からの自己負担額	入院・入院外ともに無料

- ※保険診療外(入院時の食事代等)は、助成の対象となりません。
- ※県外の医療機関等では「医療証」が使えませんが、支払い後、領収書等をご準備の上、市民課国保年金係、又は各庁舎の市民サービス係で払い戻しの申請をしてください。
- ※重度障がい者医療証をお持ちの方は、引き続きお使いください。
- 問/市民課 国保年金係 ☎42-7426

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

- 現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。
- たんぼぼ広場 10:30~11:30
1日(火)発育測定・室外あそび
戸外でのびのびあそびましょう!
- 4日(金)秋の工作
木の実を使ってカラフルカップケーキを作りましょう!
- 8日(火)シール貼り、お絵描き
大きな紙にダイナミックに描いたり貼ったりして楽しみましょう。
- 15日(火)千歳飴作り
可愛い千歳飴の袋を作りましょう!
- 18日(金)ぼかぼかお話し会(場所:夢サイトかほ)
お話し会に参加しましょう!
- 22日(火)11月の製作 親子で楽しく製作しましょう。
- 29日(火)手作りおもちゃ作り
廃材を使って楽しいおもちゃを作りましょう!
- 施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
- 一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00



温度センサ年間100万本の
量産体制を確立

30 株式会社岡崎製作所 福岡工場

☎62-2375 〒820-0502 嘉麻市上臼井868-2

工業用温度計の製造(熱電対・測温抵抗体)。第1工場から第4工場までそれぞれの製造過程が細分化されています。

産業の発展と社会の進歩に貢献する
温度センサとヒーターの専門メーカー

1972年に設立された株式会社岡崎製作所 福岡工場は、同じ嘉麻市にある株式会社岡崎製作所 九州工場など、国内7工場、海外2工場を持つ岡崎製作所のグループ会社です。温度設定および温度制御の高精度化がより求められ、あらゆる分野での期待を背負う岡崎製作所では、特に難易度が高く、技術力を必要とするロケット搭載用や原子炉用、ガスタービン用等の温度センサなど、高性能の“オンリーワン商品”が作られ、福岡工場では主に量産用温度センサ、一般用温度センサ、補償導線、抵抗素子を製造しています。量産用温度センサは数多くのロボット設備を駆使し、高品質で低コスト化を実現。機械加工から一貫生産で岡崎製作所の内製化は極めて高く、センサメーカーが機械加工から一貫して生産しているケースは珍し

くモノづくりにかける思いを象徴しています。

岡崎製作所の温度センサは、“熱電対(※1)”と“測温抵抗体(※2)”という2種類に分かれ、近年各工業界における機械による自動化にともない、その需要は伸び続けています。

「常にナンバーワンではなくオンリーワンを目指して、工場にいる社員が一丸となりこだわり抜くモノづくりをしています」と嬉しそうに話される工場長の澁田さん。温度と熱の専門メーカーは今後も活躍が期待されます。

※1.熱電対(ねつでんつい)

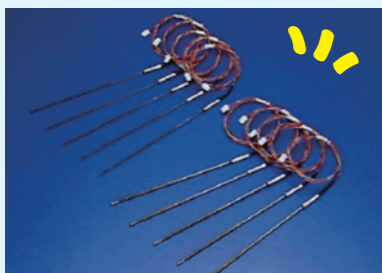
2種類の金属線の先端同士を接触させて回路を作り、接合点に発生する熱起電力を通じて温度差を測定する温度計。

※2.測温抵抗体(そくおんていこうたい)

金属や半導体等が温度変化によって電気抵抗値が変化する特性を利用し、その電気抵抗を測定することで温度を測定するセンサ。

量産型温度センサは数多くのロボットを駆使し、
高品質低コスト化を実現

電力、ガス、船舶、鉄鋼、半導体、自動車、繊維、食品・薬品、環境、石油化学、航空宇宙等あらゆる工業界の温度測定および制御の高度化に即応し、信頼性の高い各種温度センサを国際規格ISO9001の品質管理体制のもとに製造しております。



燃料電池用温度センサ



高温用感温素子セラコイル



働く人々

勤務 3年目 正社員 たなか ふぶき
田中 風吹さん

私の担当業務は、工場で製造した温度センサの出荷検査および客先で使用されたセンサの定期温度校正です。お客様の要望に対応し、お礼を言っていたただけた際に一番やりがいを感じます。活気に満ち溢れた現場で、同じ現場の社員たちや製造担当と日々協力しながら楽しく仕事ができています。

参加料
無料!

厚生労働省地域雇用活性化推進事業

セミナー&転職・就職フェア開催!

求職者向けセミナー

開催日 11月11日 金 13:00~15:00

- 内容/対面・オンラインでの好印象の面接ポイントなどを学べます ■定員/16名(会場参加)
- 対象/嘉麻市内への就職・転職希望者、または、嘉麻市在住の就職・転職希望者
- 参加方法/来場もしくはオンライン(会場参加者のみ個別相談あり)
- 場所/福岡県立飯塚研究開発センター 2F 22研修会議室 (福岡県飯塚市川津680-41)
- 申込/開催日の前日までに「申込QR」から、または下記お問合せ先まで、参加者のお名前・電話番号・ご住所・メールアドレス・希望のセミナー名をお伝えください。



申込QR



講師/
好印象マナー講師
林慶子氏

事業者向けセミナー

開催日 12月9日 金 13:00~15:00

- 内容/デジタル分野等の新しい様式への対応の遅れを解消すべく、超初心者の方々でも「働き方の新しいスタイル」に慣れてもらう研修会です
- 対象/嘉麻市内の事業者、もしくは嘉麻市内で創業希望の方 ■定員/16名(会場参加)
- 参加方法/来場もしくはオンライン(会場参加者のみ個別相談あり)
- 場所/福岡県立飯塚研究開発センター 2F 22研修会議室 (福岡県飯塚市川津680-41)
- 申込/開催日の前日までに「申込QR」から、または下記お問合せ先まで、企業名・参加者のお名前・電話番号・ご住所・メールアドレス・希望のセミナー名をお伝えください。



申込QR



講師/
クリックエンター
テイメント株式会社
代表取締役
澤田 聖士氏

参加求職者募集! 就職・転職フェア2022

開催日時 11月11日 金・12月9日 金
14:30~16:30(最終受付16:00)

場所/福岡県立飯塚研究開発センター 2F
大研修室(福岡県飯塚市川津680-41)



詳細は
こちらを
チェック



●お問合せ/かまらぼ(嘉麻市地域雇用活性化協議会)

☎0948-43-4938 FAX 0948-43-4939 Eメール kama.koyoh@gmail.com



※発熱や体調不良のある方は会場での参加はご遠慮ください。 ※マスク着用、手指消毒にご協力ください。
※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、オンラインのみの開催もしくは、延期・中止に変更する場合があります。

＊産業振興課 観光PR係からのお知らせ＊

嘉麻クリスマスフェア

クリスマスをテーマに嘉麻市と交流のある北欧デンマーク王国の文化を紹介するイベントです。詳細については、随時、観光PR係の公式インスタグラムにて情報を発信します。ぜひお越しください。

日時 12月18日 14:00～20:00
場所 道の駅うすい(上臼井328-1)

ご来場プレゼント

ご来場のお子様限定で、お菓子を無料プレゼント!(数量限定)



産業振興課 観光PR係 インスタグラム

参加費 無料

デンマークのクリスマス料理教室

「デンマークのクリスマス料理」をテーマとした教室を開催します。和気あいあいとした雰囲気の中で異文化について話したり、クリスマススイーツを作ってみたりしませんか? 皆さん、ふるってご参加ください。

日時 12月12日 9:00～11:30

場所 夢サイトかほ 調理室(大隈町1228-1)

講師 嘉麻市国際交流員 レアケ(デンマーク出身)

定員 10名(市内在住の方、または市内で仕事をしている方) ※定員を超えた場合は抽選 ※小学生までの児童は保護者同伴

持物 タッパー、エプロン、ペン

申込方法 11月1日(火)～25日(金)までに電話・メール・ファックスのいずれかでお申し込みください。申し込み時に①参加者全員の氏名 ②住所 ③日中連絡の取れる電話番号 ④アレルギー についてお伝えください。参加決定は、11月30日以降に、郵送でご連絡します。



●申・問/産業振興課 観光PR係 ☎42-7452 FAX 42-7096 ✉pr@city.kama.lg.jp

※上記のイベントは新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期することがあります。あらかじめご了承ください。

国際交流員 レアケの



こんにちは! かまし Hej! Kama

Vol.6 アウトドア ヒュッグ



産業振興課 観光PR係 インスタグラム

気負わず、自分の好きなスタイルでアウトドアで感じる“ヒュッグ”

こんにちは! 嘉麻市国際交流員のレアケです。

第6回のコラムは「アウトドアヒュッグ」です。

先日、私はアウトドアを通してヒュッグを感じるため、デンマークのシルケボー市に行きました。シルケボー市はデンマークのアウトドア首都と呼ばれ、湖・森などの自然が豊かなところです。

私はヒース原という平原にテントを立て、仲間たちと焚火を囲み、デンマークのキャンプには欠かせないパブリカシチューをみんなで作りました。いつの間にか辺りは暗くなり、空に浮かぶ星がとても美しかったです。星空を眺めていると体から力が抜け、体と心がリラックスしました。もう一つ、いいエピソードがあります。朝早い時間にカヤックツアーに参加したことです。早朝の静かな湖の上を漕ぎ進み、カヤックの上で温かいコーヒーをいただきました。とても雰囲気がよくて「これはヒュッグだな」と思いました。

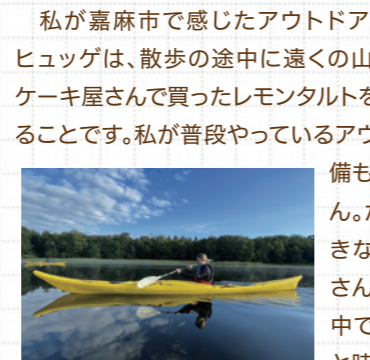


今回は少し本格的なアウトドア体験を楽しみましたが、アウトドアヒュッグ

に特別な準備は必要ありません。デンマークでは散歩にでたら、日差しが気持ちよかったのでそのまま芝生に寝転がってコーヒーや焚火を楽しむこともあります。少し時間に余裕があれば、パンケーキを作って食べたりもします。アウトドアヒュッグで大切なことは、気負わず、人と比較せず、自分の好きなスタイルで楽しい時間を過ごすことです。

私が嘉麻市で感じたアウトドアヒュッグは、散歩の途中に遠くの山を眺めたり、休日に近くのケーキ屋さんで買ったレモンタルトを川土手に座って食べたりすることです。私が普段やっているアウトドアヒュッグに特別な準備も大変な計画も必要ありません。ただ自分の好きな場所で好きなように過ごすだけです。皆さんも、嘉麻市の素敵な自然の中で気分を変え、ヒュッグなひと時を過ごしてみませんか?

私が嘉麻市で感じたアウトドアヒュッグは、散歩の途中に遠くの山を眺めたり、休日に近くのケーキ屋さんで買ったレモンタルトを川土手に座って食べたりすることです。私が普段やっているアウトドアヒュッグに特別な準備も大変な計画も必要ありません。ただ自分の好きな場所で好きなように過ごすだけです。皆さんも、嘉麻市の素敵な自然の中で気分を変え、ヒュッグなひと時を過ごしてみませんか?



準備も大変な計画も必要ありません。ただ自分の好きな場所で好きなように過ごすだけです。皆さんも、嘉麻市の素敵な自然の中で気分を変え、ヒュッグなひと時を過ごしてみませんか?

※ヒュッグ…デンマークの言葉で自分が楽しい時間や居心地のいい空間で「ほっこりした気持ち」のこと

「女性に対する暴力をなくす運動」週間 11月12日(土)～11月25日(金) 性暴力のない社会を目指して



福岡県では、平成31年3月に全国に先駆けて「福岡県における性暴力を根絶し、性被害から県民等を守るための条例(福岡県性暴力根絶条例)」が制定され、この中で性暴力の根絶及び性暴力の被害者支援に関する施策などが定められました。また、嘉麻市においても、「第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」において福岡県性暴力根絶条例に基づき福岡県と連携して性暴力の根絶に向けた様々な取組を進めることとしています。

【性暴力とは】

性暴力とは、望まない・同意のない性的な行為や発言をいいます。性暴力は、自分の気持ちや尊重されず、自分の身体に関することを自分で決める権利が否定される人権侵害です。同意は、対等な関係であり自発的に決めることができる状況下で成り立つものです。そのような状況にない中で承諾を得ても、同意があるとはいえません。

【同意があるとはいえない例】

- 子どもや障がいがある等で、行為の意味を理解していない人に性的行為を行う
- アルコール、薬物の影響で意識がもうろうとしていて、意思表示できない状況にある人に性的行為を行う
- 上司と部下、教師と生徒、指導教官と学生、先輩と後輩、監督・コーチと選手、親と子等、対等ではない立場を利用して性的行為を行う
- 配偶者やパートナー・恋人どうしであることを利用して一方的な性的行為を行う
- 以前は同意していたも、いま同意が確認できていない時に性的行為を行う

【性暴力となる行為の例】

- 同意のない体への接触
- 同意なく、身体部位または物をもって膣、肛門または口への性的性質の挿入行為を行うこと
- 痴漢
- 盗撮
- 着替えやトイレ・入浴をのぞくこと
- 性的な画像や写真等を見せる、送りつける、送るよう要求することおよびネットに配信すること
- 性的な冗談やからかい
- AVへの出演強要
- 人身取引による強制売春、性奴隷や強制的な結婚
- セクシュアル・ハラスメント
- ストーカー行為
- 避妊に協力しないこと
- 中絶を繰り返させること

【性暴力被害にあわれた方へ】誰にも相談できず、ひとりで悩んでいませんか? 相談無料。秘密は厳守します

あなたが望まない性的行為は性暴力です。性暴力はあなたに対する人権侵害です。あなたは、なにも悪くありません。被害にあったら、ひとりで悩まずご相談ください。

■性暴力被害者支援センター・ふくおか ☎092-409-8100 または #8891 (はやくワンストップ) 24時間・365日(年中無休)

■福岡県配偶者からの暴力相談電話(夜間・休日) ☎092-663-8724 月～金/17:00～24:00 土日・祝日/9:00～24:00 ※年末年始を除く

緊急の場合は 警察署(☎57-0110)へご連絡ください。

その他、“女性相談窓口”や“かま女性ホットライン”も開設しています。詳しくはP16・17をご確認ください。

福岡県男女共同参画の日

福岡県男女共同参画推進条例では、「11月第4土曜日」を福岡県における男女共同参画の日とすることが定められています。今年の福岡県男女共同参画の日は「11月26日」です。

アンコンシャス・バイアスについて

男女共同参画社会の実現には男女における固定的性別役割分担意識を解消することが必要ですが、解消が困難な背景には、人々の無意識レベルでの思い込み、いわゆる「アンコンシャス・バイアス(※)」があるといわれています。第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画では、このアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発の取組を進めることとしています。 ※「アンコンシャス・バイアス」とは、日常的な経験や育った環境、文化やメディアの影響を受けて知らず知らずのうちに身につけている、ある人や集団に対する偏った見方や考え方のことをいいます。自分でも意識せずに持っているため、差別的な発言や行動を制御することが困難となります。

あすばる男女共同参画フォーラム2022の映像視聴会の開催について

あすばる男女共同参画フォーラム2022の映像視聴会を開催します。

- 日時/11月26日(土) 13:00～15:00(開場12:30～)
 - 場所/碓井総合支所 2階会議室 嘉麻市上臼井446番地1
 - 定員/10人 ■参加料/無料
- 下記までお申込みください。

●申込・問/男女共同参画推進課 ☎62-5714 FAX 62-5692

男女共同参画学習会

「子どもの権利についての学習会」開催

男女共同参画学習会「子どもの権利についての学習会」を開催します。

- 日時/11月20日(日)13:30～(受付13:00～)
 - 場所/碓井住民センター 大ホール
 - 内容/「大人が学ぶ子どもの権利」～子どもたちが学び、考え、自分の人生をいきいきと生きるために～
 - 講師/平野 裕二さん(「子どもの権利のための行動」代表)
 - 入場料/無料・手話通訳あり・託児要予約(11月10日〆切)
 - 主催/かま男女共同参画推進ネットワーク
- 下記までお申込みください。

●申込・問/男女共同参画推進課 ☎62-5714 FAX 62-5692



お役立ち情報発信

嘉麻の暮らし Information PickUp

PickUp 1

令和4年10月より部署の編成が変わりました!

令和4年10月からの組織改編に伴い、課の編成が変わりました。従来と担当課が異なる事業がありますので、問合せの際はご注意ください。

●問/人事秘書課 人事係 ☎42-7413

【課の設置と担当業務の変更】

交通政策課

【業務内容】
■市内公共交通政策に関すること
■市バス運行事業に関すること
市バスについてや回数券および定期券の発行は交通政策課にて行いますのでお問合せください。

●問/本庁舎3階 31番窓口 ☎42-7404

総合政策課

【業務内容】
■地域の活性化に関すること
■市政の総合企画に関すること
■各庁舎周辺の整備に関すること
※企画財政課企画調整係は総合政策課に移管されました。

●問/本庁舎3階 32番窓口 ☎42-7407または☎42-7401

デジタル戦略課

【業務内容】
■情報政策の企画および実施に関すること
■情報システムの利用に係る管理および運用に関すること

●問/本庁舎4階 41番窓口 ☎42-7420または☎42-7416

【課名などの変更】 下記については課名等が変更されました。問合せ先に変更はありません。

企画財政課(本庁舎3階 32番窓口) → 財政課(本庁舎3階 31番窓口)
保護課 → 生活支援課
(各支所)市民地域振興課 → (各支所)市民サービス課



PickUp 2

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

11月18日(金)から同月24日(木)までの7日間は「女性の人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人権問題の相談を人権擁護委員と法務局職員が無料で応じます。受付時間は以下のとおりです。秘密は厳守されますので、どんな些細なことでも、ひとりで悩まずご相談ください。

☎0570-070-810(全国共通)

「女性の人権ホットライン」では、強化週間以外でも女性の人権に関する電話相談を、平日の月曜日から金曜日の8時30分～17時15分まで(それ以外は留守番電話対応)受け付けています。



11月の相談日時表

18日(金)	8:30~19:00
19日(土)	10:00~17:00
20日(日)	10:00~17:00
21日(月)	8:30~19:00
22日(火)	8:30~19:00
23日(水・祝)	10:00~17:00
24日(木)	8:30~19:00

●問/福岡法務局人権擁護部 ☎092-739-4151

令和3年度「審議会等の会議及び会議録公開制度」・「パブリックコメント制度」の運用状況の公表について

市では、平成22年12月28日に施行した「嘉麻市自治基本条例」の基本理念であります「市民が主体の自治の実現」に向けて条例の運用を行っています。「嘉麻市自治基本条例」には市民、議会、市長等がそれぞれの役割を果たしながら、情報を共有し、協力してまちづくりを進めるとされており、情報の共有について規定しています。そこで、条例の施行に合わせて、「審議会等の会議及び会議録公開制度」・「パブリックコメント制度」が創設され、年に一度、制度の運用状況を公表することになっています。

■「審議会等の会議及び会議録公開制度」とは?

審議会等とは法律や条例に基づいて市が設置する、学識経験者や公募市民などで構成された合議制の機関で、市の専門的な事項等を審議、審査、調停等を行うことを職務とした機関です。その審議会等の会議や会議録を公開することにより、透明で公正な会議を運営し、市民のみなさんに開かれた市政を実現します。右下の「審議会等の会議及び会議録公開状況一覧」でも分かるように、会議全体の約6割が非公開となっていますが、基本的に非公開については、法令で定められているものや情報公開条例の非公開情報が含まれる会議については非公開とすることができます。しかし、審議会の一部については、公開または一部公開できる可能性があるものも見受けられますので、今後さらに開かれた市政を実現するためにも、各審議会と協議の上、公開できる部分については公開していきたいと考えています。また、会議の傍聴について、現状では、ほとんどの審議会等で傍聴者が少ない状態です。会議の開催情報については、原則、会議が開催される1週間前には、嘉麻市のホームページに掲載されています。よりよい市民参画を行うためにも審議会等の会議を傍聴してみませんか?

■「パブリックコメント制度」とは?

市の重要な政策等の策定、変更又は廃止を行う際に政策案を市民に公表し、その政策案に対して広く市民の意見を求め、提出された意見を考慮して政策の決定を行うという市政への市民参画の手法の一つです。下記のパブリックコメント実施状況でも分かるように、現状ではパブリックコメントの提出が少ないため、今後はわかりやすい広報に努め、広く意見を取り入れることができるようにしていきます。パブリックコメントの実施については、嘉麻市役所本庁舎と総合支所(山田・碓井・嘉穂)の情報コーナー、嘉麻市のホームページでも公表していますので、市の政策に対する皆さまのご意見をお待ちしています。

令和3年度 審議会等の会議及び会議録公開状況一覧

審議会数	会議の開催回数	傍聴者数	会議の公開状況			会議録の公開状況	
			公開	一部非公開	非公開	公開	非公開
34	148	12	52	6	90	69	79

■令和3年度 パブリックコメント実施状況

施策名	嘉麻市過疎地域持続的発展計画(素案)	嘉麻市老朽空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	①第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画(案) ②第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(案)	第4期嘉麻市障がい者計画
所管課	企画財政課	防災対策課	男女共同参画推進課	社会福祉課
実施期間	R3.7.1~R3.7.30	R3.12.1~R4.1.4	R3.12.6~R4.1.5	R4.1.4~R4.2.2
提出者数(人)	1	0	①:5 ②:3	2
意見数(件)	2	0	①:18 ②:8	7
意見を受け修正した数(件)	0	0	①:4 ②:2	0

施策名	第4次嘉麻市交通安全計画	嘉麻市国土強靱化地域計画	第2次嘉麻市空家対策計画	第3次嘉麻市観光振興基本計画
所管課	防災対策課	防災対策課	防災対策課	産業振興課
実施期間	R4.1.7~R4.2.8	R4.2.1~R4.3.4	R4.2.1~R4.3.4	R4.3.22~R4.4.20
提出者数(人)	0	0	0	0
意見数(件)	0	0	0	0
意見を受け修正した数(件)	0	0	0	0

実施しなかった施策等の名称	嘉麻市企業誘致条例の一部を改正する条例	嘉麻市観光拠点施設条例等の一部を改正する条例	嘉麻市公民館条例の一部改正
実施しなかった理由	「過疎地域自立促進特別措置法」が期限を迎え、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定されたことに伴う条例改正であり、嘉麻市パブリックコメント手続実施規程第3条第2項第3号に規定される市長に裁量の余地がないと認められる場合に該当するため。	指定管理期間の延長及び利用料金の変更に係る内容であり、市民に義務を課し、もしくは権利を制限するものではなく、また市民の生活、事業活動等に重要な影響を及ぼす条例案ではない。	嘉穂地区公民館大隈分館が嘉穂ふるさと交流館から嘉穂生涯学習センター夢サイトかほへ移転することについて、合意形成を図るため地元協議を実施(行政区長など地元関係者で構成する大隈分館運営委員会にて協議済)。※嘉麻市パブリックコメント手続実施規程第3条第2項第5号に該当

嘉麻のくらし Information

お役立ち
情報発信

人の動き 令和4年9月末現在()内は前月比

- 人口 35,705 (-41)
- 男性 16,723 (-19)
- 世帯 18,206 (-1)
- 女性 18,982 (-22)

交通事故の動き 令和4年9月末現在()内は前年比

- 発生件数(件) 86(+24)
 - 傷者数(人) 110(+29)
 - 死者数(人) 2(+2)
- 横断歩道マナーアップ運動実施中!
詳しくは福岡県警察ホームページへ

決定内容	件数
全部公開	11(2)
部分公開	19(5)
非公開	0
不存在	8(4)
取下げ	7(2)
拒否	0

()内は、実施機関が複数にまたがっている請求の件数
※上記決定に対する不服申し立ては1件でした。

◎実施機関別内訳

実施機関	件数
総務財政及び市民環境	15
産業建設	6(1)
福祉事務所	2
会計課	0
水道局	0
山田総合支所	0
嘉穂総合支所	0
碓井総合支所	0
議会事務局	1(1)
教育委員会	15(2)
選挙管理委員会	1(1)
監査委員事務局	1(1)
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公平委員会	0

()内は、実施機関が複数にまたがっている請求の件数

【個人情報保護制度運用状況】

◎開示請求処理の状況 請求件数 12件

決定内容	件数
承諾	7
一部承諾	4
拒否	0
不存在	1
取下げ	0

※上記決定に対する不服申し立ては0件でした。

◎実施機関別内訳

実施機関	件数
総務財政及び市民環境	3
産業建設	0
福祉事務所	7
会計課	0
水道局	0
山田総合支所	0
嘉穂総合支所	0
碓井総合支所	0
議会事務局	0
教育委員会	2
選挙管理委員会	0
監査委員事務局	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
公平委員会	0

●問/総務課 総務係
☎42-7414

■取替地区 市内給水区域全域
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができません。ご了承ください。
●問/水道局 業務係 ☎42-7063

令和3年度「情報公開制度」「個人情報保護制度」の運用状況を公表します

嘉麻市では、公正で開かれた市政の実現を目指して、「情報公開制度」と「個人情報保護制度」を設けています。

■情報公開制度とは? 情報公開請求手続きを行うことで、市の情報(行政情報)を市民のみなさんが閲覧し、その写しを取得することができます。

■個人情報保護制度とは? 市民のみなさんの個人情報の取扱いについて、必要なルールを定め、みなさんの個人情報をより一層保護しようとするためのものです。この制度では、みなさん自身に関する情報(自己情報)の開示請求(閲覧及び写しの請求)を行うことができます。また、皆さんの情報が間違っていたり、違法に保管、利用されていると認められるときは、訂正(間違っている情報の訂正)、削除及び目的外利用などの中止の請求を行うことができます。

■請求手続きは? 情報公開請求及び自己情報の開示等請求の窓口は、市役所総務課総務係(本庁舎4階)及び各支所市民サービス課市民協働係です。情報公開に関する請求は、どなたでもできます。個人情報に関する請求については、原則本人でなければなりません。ただし、条例に定める理由に該当する場合のみ、本人から委任を受けた代理人の請求が認められています。請求時には、本人確認ができるもの(免許証など)が必要になります。なお、写し(コピー)の交付はモノクロ1枚につき20円(A3サイズまで)かかります。

■公開・開示の決定は? 原則として、情報公開請求及び自己情報開示請求の受理後2週間以内に決定通知を送付することとしています。しかし、他の法令又は条例で公開することができない情報が含まれる場合は、部分公開又は非公開決定を行うことがあります。

【情報公開制度運用状況】
◎公開請求処理の状況 請求件数38件

に11月上旬頃発送します。嘉麻市に住民登録がない方で、出席希望の方は嘉麻市中央公民館までご連絡ください。

「二十歳代表のこぼ」を式典にて述べていただく方を募集します。

応募される方は、嘉麻市中央公民館までご連絡ください。(応募者多数の場合は、選考させていただきます。)

受付時間 8時半～17時(土日祝除く)
●問/嘉麻市中央公民館
☎62-5722

生活のしづらさなどに関する調査実施のお知らせ(全国在宅障害児・者等実態調査)

～障がいのある方への施策をより良くするための調査にご協力ください～

☑嘉麻市に居住し、対象となる地域の中で在宅の障害児・者等【障害者手帳:身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳】所持者、難病等患者及びいづれにも該当しないが、発達障害のある方、慢性疾患などの長引く病気やけがなどにより日常生活のしづらさが生じている方

期 調査員の訪問期間

12月1日(木)～12月22日(木)

●問/社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458

FAX 42-7091

厚生労働省 調査担当窓口

☎03-5253-1111 内線:3029

FAX:03-3502-0892

水道局からのお知らせ

漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。

▼漏水調査

■調査期間 令和5年2月頃まで

■調査地区 市内給水区域全域

■調査業者

株式会社西日本水道センター

※漏水の確認などで宅地内を調査することがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

▼検定期間満了の量水器取り替え

■取替期間 令和5年3月頃まで

いのある人も、ない人も、ともに暮らせる社会の実現に向かって一人ひとりが考える週間です。

●問/社会福祉課 障がい者福祉係
☎42-7458

嘉麻市二十歳を祝う会(旧称 嘉麻市成人式)について

【稲築・碓井地区の方】

時 令和5年1月8日(日)

受付13時 開式13時半

場 なつき文化ホール

(岩崎63番地8)

【嘉穂・山田地区の方】

時 令和5年1月8日(日)

受付14時 開式14時半

場 嘉穂生涯学習センター

夢サイトかほ

(大隈町1228番地1)

※以下共通事項

内 式典のみ(30分程度)

対 平成14年4月2日から

平成15年4月1日生ままでに

生まれた方

備 (1) 来年1月の式典は、「サルビアパーク」が改修工事により使用できないため、上記の2会場で開催します。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、開催直前で中止する場合があります。その場合、帰省にかかる費用や、晴れ着レンタルのキャンセル料等の補償はできかねますので、あらかじめご了承ください。

(3) 案内状は、令和4年11月1日現在で、嘉麻市に住民登録がある方

個人事業を営まれている皆さまへ

11月30日(水)は個人事業税第2期分の納付期限です。個人事業税は、地域経済の立て直しの推進や安全・安心で災害に強い福岡県の実現のために役に立てられています。忘れずに納めましょう。

●問/飯塚・直方県税事務所
事業税係 ☎21-4903

若年性認知症交流会のお知らせ

若年性認知症の人やその家族同士が日頃の不安や悩みを相談し、情報交換を行う交流会が開催されます。

時 11月17日(木) 13時～15時

場 公民館方城分館

(田川郡福智町伊方4480番地1号)

対 若年性認知症の人及びその家族・支援者

●申込/福岡県若年性認知症

サポートセンター

☎0930-26-2370

12月3日～9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がいのある人の福祉についての関心と理解を深め、障がいのある人があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」(12月9日)に代わるものとして設定されました。この期間を中心に、障がいのある人に対する理解と認識を深め、障が

お知らせ

徴税係からのお知らせ

▼今月の納税のお知らせ

今月は「国民健康保険税(第6期)」の納期月です。11月30日(水)までに忘れないように納税してください。

▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 11月17日(木)

17時～19時

場 嘉麻市役所本庁舎(稲築)

税務課窓口

●問/税務課 徴税係

☎42-7423

400mL献血へのご協力をお願いします

時 11月25日(金)

場 【サルビアパーク】10時～11時半、12時半～15時半

【碓井庁舎】10時～12時

【嘉穂庁舎】14時～16時

対 17～69歳の男性、18～69歳の女性で体重が50kg以上の人(65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人のみ)

※本人確認がお済みでない人は、ご自身を証明できるものの提示をお願いします。

●問/社会福祉課 社会福祉係

☎42-7457

られます。どうぞお気軽にお越しください。なお、諸事情により相談会の中止や会場が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

時 11月19日(土) 10時~13時

場 山田生涯学習館 第1研修室

■予約受付期間(土日祝を除く)
11月1日(火)~ 10時~16時

■主催 福岡県司法書士会筑豊支部

●申込・問/福岡県司法書士会筑豊相談センター ☎0947-44-2530

場 嘉麻市役所 3階(岩崎1180番地1) 土木課都市計画・公園係

■意見書の提出
①②の都市計画案について意見のある方は、縦覧期間満了日である12月2日(金)までに、嘉麻市役所土木課都市計画・公園係に備え付けの意見書に必要事項を記入して、嘉麻市長に意見を提出することができます。

●問/土木課 都市計画・公園係
☎42-7042

できる書類
(例)運転免許証、健康保険証 など

⑤振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し

■申請期限 令和7年3月31日(月)まで

■健康被害相談窓口 予防接種後の症状等に対し、県に相談窓口が設置されています。関連リンクをご参照下さい。

■関連リンク
詳細内容や申請書類の様式1号、様式2号が取得できます。

●問/子育て支援課 母子保健係
☎62-5715



📄 催し・教室

12月のリズム体操教室

内 エアロビなどの有酸素運動

【火曜コース】
時 12月13日、20日 14時~15時
場 稲築体育館

【木曜コース】
時 12月8日、15日 14時~15時
場 夢サイトかほ 文化ホール
※以下、各コース共通事項

対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

定 各コース30名程度
※応募多数の場合は抽選

期 11月18日(金)まで **料** 無料

持 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物

●申込・問/スポーツ推進課
☎62-5730

「苔玉作り講座」募集

コロナ禍でも、小さなスペースで手軽に楽しめる苔玉。忙しい日々の中で、癒しの空間づくりに苔玉を作ってみませんか。

時 令和4年12月3日(土)
令和5年1月14日(土)・2月4日(土)
10時~12時

場 稲築地区公民館 講堂
岩崎1141番地

対 嘉麻市在住又は在勤の方
20名(定員になり次第締め切り)

期 11月7日(月)~11月25日(金)

料 1回につき1,000円

申 受付8時半~17時(土日祝除く)

●申込・問/稲築地区公民館
☎42-0750

📞 相談

11月25日~12月1日は犯罪被害者週間です

『あなたの心に、よりそうダイヤル。』

福岡県警察では、犯罪の被害にあわれた方々の心のケアを行う専用の相談電話「心のリリーフ・ライン」を開設しています。匿名でも構いません。女性の臨床心理士が丁寧にお聴きします。ひとりで悩まないで、あなたの心の声を、聞かせてください。

■相談受付(祝日・年末年始を除く)
月~金 9時~17時45分

●問/福岡県警察本部犯罪被害者相談電話
☎092-632-7830

日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のパワハラなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。(予約なしでも可) 相談無料・秘密厳守・予約優先 電話、来所面談どちらでも可能です。

時 11月27日(日)10時~18時
(受付は17時半まで)

場 福岡県筑豊労働者支援事務所
(飯塚市新立岩8-1 飯塚総合庁舎別館2階)

●問/福岡県筑豊労働者支援事務所
☎22-1149

無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法などの問題、成年後見など身近な法律トラブルについて司法書士が会場に設置したWEBシステムを介して遠隔で無料法律相談に応じます。秘密は固く守

裁判員・検察審査員の年齢が18歳以上に

法改正により、裁判員や検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の裁判員や検察審査員の候補者には令和4年11月頃に通知書が送付されます。

■各制度の詳しい情報はこちら

▼裁判員制度 ▼検察審査会

 <https://www.saibanin.courts.go.jp/>

 <https://www.courts.go.jp/lincs/kensin/>

●問/【裁判員制度】福岡地方裁判所 刑事訟廷裁判員係 ☎092-781-3141

【検察審査会制度】福岡第一検察審査会事務局 ☎092-781-3141

都市計画案の縦覧について

嘉麻市が定める都市計画案【都市施設(ごみ処理場等)の都市計画変更(市決定)】について、都市計画法第17条1項に基づき、次のとおり縦覧を行います。

対 ①稲築都市計画
ごみ焼却場(稲築町ほか2か町衛生施設組合清掃工場)

②筑豊広域都市計画
ごみ処理場(ごみ燃料化センター)

期 11月14日(月)~12月2日(金)
8時半~17時まで(土日祝を除く)

住民登録がある方

◎平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性

◎定期接種を受けておらず、定期接種の対象年齢(小学6年生~高校1年生相当)の期間を過ぎて、令和4年3月31日までの間に、日本国内でHPVワクチン(2価または4価)を自費で受けた方

■払い戻しの金額
接種費用の実費相当(下記上限額の範囲内)を最大3回分払い戻し致します。※任意接種費用払い戻し上限額一覧

①は任意接種の属する年度
②は接種された方の上限額
③は問診のみの方の上限額

①	②	③
平成25年度	15,400円	1,210円
平成26年度	15,643円	1,210円
平成27年度	15,631円	1,339円
平成28年度	15,631円	1,339円
平成29年度	15,652円	1,339円
平成30年度	15,652円	1,339円
令和元年度(4~9月)	15,842円	1,623円
令和元年度(10~3月)	16,135円	1,653円
令和2年度	16,388円	1,969円
令和3年度	16,588円	2,271円

※接種日時時点の年度における上記の上限額の範囲内で払い戻し致します。※接種費用の支払いを証明する書類の提出が出来ない場合、払い戻し金額は13,000円とします。

■申請手続き
申請書①に②~⑤の書類を添えて、子育て支援課母子保健係(碓井庁舎)へ提出して下さい。

①嘉麻市ヒトパピローマウイルス感染症任意接種費用助成金交付申請書(様式1号)

②接種費用の支払いを証明する書類(原本に限る)
※接種日、ワクチン名、ワクチン毎の料金、医療機関名が記載されているもの(例)領収書及び明細書、支払証明書 など

③接種記録が確認出来る書類(例)母子健康手帳、予防接種済証明書 など
※③の書類が添付できない場合: 嘉麻市ヒトパピローマウイルス感染症任意接種費用助成金交付申請用証明書(様式2号)

④接種した方と申請者の本人確認が

税を考える週間

~これからの社会に向かって~
11月11日(金)~11月17日(木)は、「税を考える週間」です。国税庁では、この期間を中心に様々な広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しておりますので、詳しくはホームページをご覧ください。

国税庁ホームページはこちら



▼または、「税を考える週間」で検索!

税務署からのお知らせ

例年、源泉徴収義務者の皆様に送付しておりました年末調整関係手引等(「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」)につきましては、行政のデジタル化を踏まえ、見直しを行うこととしました。今後は、年末調整関係手引等に代えて、改正事項(昨年からの変更点)や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付しますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、年末調整関係手引等は、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

国税庁ホームページはこちら



●問/飯塚税務署 法人課税第1部門
☎22-6793

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンを自費で受けた方へ接種費用を払い戻します

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの積極的勧奨差控えにより、定期予防接種の機会を逃した方で、定期接種の年齢を過ぎて任意接種として自費で接種されていた場合に、嘉麻市が定める上限額の範囲内で払い戻し致します。

対 以下の全てに該当する方
◎令和4年4月1日時点で嘉麻市に

犬や猫の正しい飼い方

私達にも身近なペットとして親しまれている犬や猫。飼い方を一歩誤れば不用意ないざこざが生じたり、ペットを不幸な立場に陥れてしまうことも。あらためて正しい飼い方をしているか注意して見直してみましょう。

【犬の飼い方】
■犬の登録 犬を飼育されている方には登録(生涯1回)を行っていない方がいらっしゃいます。登録は狂犬病予防法により飼い主の義務となっています。犬を飼う際は必ず登録をお願いします。
■放し飼い 必ず首輪と引き綱(リード)を使用しましょう。引き綱なしで散歩を行うと人や車と接触事故を起こしたり、犬が苦手な人には大変な恐怖心を与えます。また、道路や公園はトイレではありません。愛犬が公共の場や他人の敷地を汚した場合、きれいにするのは飼い主の責任です。外出の際は、必ずフンを片付ける道具を持ち、きれいにし帰らしましょう。

【猫の飼い方】
■室内飼育 猫は十分なエサと上下運動できるスペースがあれば特に広い空間を必要としません。室内で飼うことで周囲に迷惑をかけないことだけでなく、事故や感染症から猫を守る、迷子防止など多くの利点があります。
■不妊・去勢手術 猫は年に2~3回出産し、すぐに増えていきます。責任をもって子猫を生ませるのでなければ不妊・去勢手術をして、過剰繁殖を防ぎましょう。

■野良猫 「かわいそうだから」というて安易にエサを与えていませんか?エサを与えることで野良猫が住み着き、周辺への糞尿被害や繁殖による野良猫増加につながります。あなたとペットの関係が上手くいっていても、どこかの誰かに迷惑をかけているとしたら正しい飼い方とは言えません。世の中には動物が嫌いな人、苦手な人もたくさんいます。そのような人にも理解が得られるよう、ルールとマナーを守り、家族の一員として責任を持って飼いましょう。

●問/環境課 環境衛生係
☎42-7428

お詫びと訂正

「義務教育学校に関するQ&A」の訂正

令和4年10月号P21に掲載した文章に誤りがありました。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。下記のとおり訂正いたします。
 (誤)入学式や運動会等の学校行事については、最終的には、各学校の校長が決定します。
 (正)遠足や運動会等の学校行事については、最終的には、各学校の校長が決定します。
●問/学校教育課 教務係
 ☎62-5726

(当日消印有効 申込手数料不要)

■募集案内書配布場所

県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、公社管理事務所出張所(行橋・大牟田・直方・田川)、県営住宅課、各地区県民情報コーナー(北九州・筑後・筑豊・京築)、県内の各市(区)役所及び町村役場 ほか

●問/県住宅供給公社県営住宅

管理部 管理課
 ☎092-781-8029
 FAX 092-722-1181



はありません。申請書類など、詳しい内容は、問い合わせ先までお願いします。

ホームページはこちら



●問/産業振興課 まちおこし係
 ☎42-7453

令和4年度 第4回 県営住宅入居者募集

■募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

■募集案内書配布期間
 12月1日(木)～12月16日(金)
 ■申込受付期間
 12月8日(木)～12月16日(金)

国民年金

kokuminenkinkaranooshirase

からのお知らせ

11月は「ねんきん月間」、11月30日(いいみらい)は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

■日本年金機構ホームページ(ねんきんネット)

https://www.nenkin.go.jp/n_net/

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891



社会保険料控除証明書が送付されます

社会保険料控除とは、国民年金などの社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。本年中に納付された国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。また、ご自身の国民年金保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の分もお支払いされている場合、その分も合わせて控除が受けられます。社会保険料控除の適用を受ける場合は、年末調整や確定申告の際、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬または令和5年2月上旬のいずれかに日本年金機構から送付されますので、大切に保管ください。

■11月上旬に送付される人

本年1月1日～9月30日の間に、国民年金保険料を納付した人

■令和5年2月上旬に送付される人

本年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付した人

※控除証明書が届かないときや紛失したときは、年金ダイヤ

ルまたは直方年金事務所までお問い合わせください。

●問/年金ダイヤル ☎0570-05-1165

(050から始まる電話でかける場合は☎03-6700-1165)

直方年金事務所 国民年金課 ☎0949-22-0891

出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所に予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	11月10日(木) 12月 8日(木)	
田川青少年文化ホール	11月17日(木) 12月 1日(木)	
川崎町総合福祉センター	11月24日(木) 12月22日(木)	10時～12時 13時～16時
飯塚市立岩交流センター	11月 1日(火) 11月 8日(火) 11月22日(火) 12月 6日(火) 12月13日(火) 12月27日(火)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、出張年金相談が中止になる可能性があります。実施については事前に年金事務所にご確認ください。

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。

※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。

●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890

●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891 (音声案内)

最初に「1」を押し、続けて「2」を押しとお客様相談室につながります。

供及び在宅生活の環境づくりができるよう、生活管理指導員として就労を希望する者の資格の取得及び生活管理指導員の資質の向上を目的とし、介護保険制度や援助方法等について学びます。

■生活管理指導員とは

生活環境などの社会的要因により何らかの支援が必要な高齢者に対し、簡単な調理支援や掃除支援などを行います。介護保険サービスの業務ではなく、市独自で実施している支援業務となります。

■時 1日目:12月12日(月)9時～12時
 2日目:12月19日(月)9時～12時
 ※全日程の受講が条件

■場 本庁舎5階 5A会議室
 (岩崎1180番地1)

■対 生活管理指導員として就労している者
 生活管理指導員として就労を希望する者
 ※研修会の参加対象に資格の有無は問いません。

■定 10人程度(予定) 料 無料

■申 受講申込書に記入のうえ、11月25日(金)までに持参又はFAXにて提出してください。

■提出先 本庁舎2階 高齢者介護課
 ※受講申込書が必要な方は、申込・問合せ先までご連絡ください。
 ※FAXにて提出された場合はその旨を電話にてご連絡ください。

※窓口の受付時間は、平日の8時半～17時です。
 ◎本研修を修了することにより、嘉麻市生活管理指導員として生活援助業務を行うことができます。

●申込・問/高齢者介護課

高齢者支援係
 ☎42-7432
 FAX 42-7093

募集

嘉麻市移住アンバサダーを募集しています

嘉麻市への移住推進を図るための活動(SNSの発信など)を行っていただく、移住アンバサダーを募集しています。移住アンバサダーの活動には、報酬

大人の部:12時半受付・13時対局開始

■場 山田市民センター

【ステージ部門】

■音楽

■時 11月20日(日) 10時～

■場 夢サイトかほ(かしわご飯も販売)

■踊り

■時 11月23日(水祝) 10時～

■場 なつき文化ホール

■和楽

■時 11月27日(日) 10時～

■場 夢サイトかほ(かしわご飯も販売)

主催:嘉麻市文化協会

後援:嘉麻市・嘉麻市教育委員会

●問/嘉麻市文化協会

事務局長 手島 ☎090-9482-3783

試験・学習

自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所からの お知らせ

【令和4年度 自衛官採用試験のご案内】

■第6回自衛官候補生

■期 受付:～令和5年1月10日(火)

■時 筆記試験:令和5年1月15日(日)～17日(火)の間1日

(面接・身体検査)令和5年1月22日(日)または23日(月)

■場 WEB試験・面接・身体検査(陸上自衛隊小倉駐屯地)

■陸上自衛隊 高等工科学校生徒

■期 受付:～令和5年1月6日(金)

■時 筆記試験:令和5年1月14日(土)、または15日(日)いずれか1日

■場 14日:部外施設予定

15日:陸上自衛隊小倉駐屯地

※詳細はお問い合わせください。

【地域事務所説明会のご案内】

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明も可能です。詳細はお問い合わせください。

●問/自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所 ☎22-4847

令和4年度 嘉麻市 生活管理指導員研修会

嘉麻市生活管理指導員派遣事業の実施に当たり、適切なサービスの提

第2回健康度測定会の お知らせ

運動しているのに体重が落ちない、運動不足を感じる…

人の体は主に筋肉と脂肪からなっており、その割合は標準型で筋肉8:脂肪2くらい、アスリートの人で9.5:0.5であったり、肥満型の人で6:4であったりと、人によりかなり幅が広いのが特徴です。体重だけではわからない、あなたの正確な筋肉量、脂肪量から導き出された基礎代謝量、一日のエネルギー所要量、身体年齢を、健康管理やダイエット、運動効果の確認に役立てませんか。

■時 12月5日(月) ■場 稲築保健センター

■内 体成分測定・肌年齢測定

■定 100名 料 無料

●申込・問/健康課 健康推進係

☎42-7430

第2回 嘉麻総合文化祭 ～文化の煌めき～ の日程のお知らせ

【展示部門】

全て17時終了(最終日は16時)

■写真

■時 11月9日(水)～11日(金) 9時半～

■場 織田廣喜美術館

■絵画

■時 11月13日(日)～16日(水) 9時半～

■場 織田廣喜美術館 ※14日(月)休館

■書道

■時 11月18日(金)～20日(日) 9時半～

■場 織田廣喜美術館

■100人展

■時 11月11日(金)～13日(日) 10時～

■場 山田生涯学習館

※13日(日)呈茶席10時～15時

■華道展

■時 11月19日(土)～20日(日) 10時～

■場 夢サイトかほ

■山野草展

■時 11月26日(土)～27日(日) 10時～

■場 夢サイトかほ

【催し部門】

■囲碁・将棋大会

■時 11月20日(日)

【囲碁】9時受付・対局開始

【将棋】

子どもの部:9時受付・10時対局開始